

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火葬台帳ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市市民文化部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	死体火葬済証明書の発行のために利用する。	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 国籍・本籍、7 家族状況、8 親族関係、9 公的扶助、10 死因（一類感染症もしくはその他の別）、11 死亡年月日、12 死亡地、13 火葬炉点火時間、14 火葬料金	
記録範囲	徳島市立葬斎場で火葬を行った者（昭和20年度以降）	
記録情報の収集方法	本人から提出された火葬許可証又は医者診断書の記載情報に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島市市民文化部住民課 (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個別情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	墓地、埋葬等に関する法律及び同法施行規則に基づく	